

# 司法書士による 巡回無料法律相談会

日時：平成28年11月23日（水・祝）  
13時～16時（予約不要）  
場所：千早赤阪村 くすのきホール 2階  
河南町 総合保健福祉センター 2階  
（かなんぴあ）  
2か所同時開催です

気軽にご相談ください！秘密厳守(司法書士には守秘義務があります)

私が亡くなった後が  
心配なので遺言を書  
きたい

親が亡くなると、  
住んでいる家が  
空き家になって  
しまう

親が亡くなったので、家  
の名義を変更したい

身に覚えのない請求書  
が届いて不安。。

離婚したいと考えてい  
るけど、子どもの親権や  
養育費ってどうなる  
の？

勤め先がブラック企業で  
賃金払ってくれないん  
です。。

介護している親の認知症  
がひどくなってきて大変  
なのですが...



相談は、司法書士法第3条の範囲内

共催：大阪青年司法書士会、近畿司法書士会連合会  
後援：千早赤阪村、河南町、大阪司法書士会

<事前お問合せ先> TEL 0721-69-4945 (大阪青年司法書士会 担当 廣澤 大士)

混雑時には順番をお待ちいただくことがございますので予めご了承ください。